

令和5年度

(2023年度)

世田谷区補正予算

一般会計(第2次)

令和5年度

(2023年度)

世田谷区補正予算

一般会計(第2次)

令和 5 年度世田谷区補正予算書

一 般 会 計 (第 2 次)

目 次

令和 5 年度 世田谷区一般会計補正予算 (第 2 次)	1 頁
--------------------------------------	-----

一 般 会 計

議案第 51 号

令和 5 年度世田谷区一般会計補正予算（第 2 次）

令和 5 年度世田谷区一般会計の補正予算は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正及び区分）

- 第 1 条 歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ 1,263,433 千円を追加し、歳入歳出それぞれ 364,811,717 千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表歳入歳出予算補正」による。

令和 5 年 6 月 14 日提出

世田谷区長 保坂展人

(単位：千円)

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前の予算額	補正予算額	計
11 分担金及負担金		2,933,942	358,999	2,574,943
	01 負担金	2,933,942	358,999	2,574,943
13 国庫支出金		56,827,289	343,726	56,483,563
	01 国庫負担金	46,313,499	419,285	45,894,214
	02 国庫補助金	10,500,230	75,559	10,575,789
14 都支出金		35,774,852	67,694	35,707,158
	02 都補助金	18,762,118	67,694	18,694,424
17 繰入金		13,798,343	494,138	13,304,205
	01 基金繰入金	13,583,508	494,138	13,089,370
19 諸収入		11,553,634	1,124	11,554,758
	06 雑収入	5,825,234	1,124	5,826,358
歳入合計		366,075,150	1,263,433	364,811,717

(単位：千円)

歳 出				
款	項	補正前の予算額	補正予算額	計
02 総 務 費		42,679,398	96,258	42,775,656
	01 総 務 管 理 費	26,610,886	14,115	26,625,001
	03 区 民 費	13,795,302	82,143	13,877,445
03 民 生 費		159,733,179	93,045	159,826,224
	02 児 童 福 祉 費	68,400,843	93,045	68,493,888
05 衛 生 費		13,195,469	1,865,494	11,329,975
	01 衛 生 管 理 費	2,653,094	570,782	2,082,312
	03 公 衆 衛 生 費	10,181,874	1,294,712	8,887,162
06 産 業 経 済 費		2,595,783	392,358	2,988,141
	01 商 工 費	2,402,935	392,358	2,795,293
07 土 木 費		32,046,256	20,400	32,066,656
	02 道 路 橋 梁 費	13,862,364	20,400	13,882,764
08 教 育 費		33,783,543	0	33,783,543
	02 小 学 校 費	14,428,408	0	14,428,408
歳 出 合 計		366,075,150	1,263,433	364,811,717

令和 5 年 度
(2023 年度)

世田谷区補正予算説明書

一 般 会 計 (第 2 次)

令和5年度世田谷区補正予算説明書

一 般 会 計 (第2次)

目 次

一 般 会 計	11 頁
歳入歳出補正予算総括	13
財政計画(第2次補正現在)	14
歳入歳出補正予算事項別明細書	15
1. 総 括	17
2. 歳 入 予 算	23
第 11 款 分担金及負担金	24
第 13 款 国庫支出金	26
第 14 款 都 支 出 金	30
第 17 款 繰 入 金	34
第 19 款 諸 収 入	36
3. 歳 出 予 算	39
第 2 款 総 務 費	40
第 3 款 民 生 費	44
第 5 款 衛 生 費	46
第 6 款 産 業 経 済 費	50
第 7 款 土 木 費	52
第 8 款 教 育 費	54
資 料 編	57
歳出事業概要	59

歳入の詳細番号及び歳出の項目番号は、当初予算書及び前回までの補正予算書と同一の番号を用いて記載した。
ただし、新規の歳入及び歳出については、新たな番号を用いて記載した。

一 般 会 計

歳入歳出補正予算総括

(単位：百万円)

財政計画（第2次補正現在）

区 分		年間収入 見込額	既計上額	今 次 計 上 額	今 後 計上予定額	
一 般 財 源	特別区税	特別区民税	128,371	128,371	0	0
		軽自動車税	368	368	0	0
		特別区たばこ税	4,307	4,307	0	0
		入湯税	12	12	0	0
		計	133,058	133,058	0	0
	地方譲与税		1,326	1,326	0	0
	利子割交付金		423	423	0	0
	配当割交付金		2,408	2,408	0	0
	株式等譲渡所得割 交 付 金		2,331	2,331	0	0
	地方消費税 交 付 金		22,994	22,994	0	0
	環境性能割 交 付 金		401	401	0	0
	特別区交付金	普通交付金	63,691	63,691	0	0
		特別交付金	4,100	4,100	0	0
		計	67,791	67,791	0	0
	繰越金	前年度繰越金	3,000	0	0	3,000
その他		4,339	4,339	0	0	
一般財源計		238,071	235,071	0	3,000	
特 定 財 源	国庫支出金		56,484	56,827	344	0
	都支出金		35,707	35,775	68	0
	特別区債		5,783	5,783	0	0
	その他		31,767	32,619	852	0
	特定財源計		129,741	131,004	1,263	0
合 計		367,812	366,075	1,263	3,000	

注・各数値は、百万円未満を四捨五入しているため、合計等と一致しない場合があります。

. 歳入歳出補正予算事項別明細書

1 . 総

括

(単位：千円)

歳入歳出補正予算事項別明細書(第2次)

1. 総括
(歳入)

款	補正前の予算額	補正予算額	計
11 分担金及負担金	2,933,942	358,999	2,574,943
13 国庫支出金	56,827,289	343,726	56,483,563
14 都支出金	35,774,852	67,694	35,707,158
17 繰入金	13,798,343	494,138	13,304,205
19 諸収入	11,553,634	1,124	11,554,758
歳入合計	366,075,150	1,263,433	364,811,717

(単位：千円)

(歳出)

款	補正前の 予算額	補正予算額	計	補正予算額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国庫支出金	都支出金	その他	
02 総務費	42,679,398	96,258	42,775,656	75,559	4,420	1,124	15,155
03 民生費	159,733,179	93,045	159,826,224	0	664,334	358,999	212,290
05 衛生費	13,195,469	1,865,494	11,329,975	419,285	1,131,806	0	314,403
06 産業経済費	2,595,783	392,358	2,988,141	0	392,358	0	0
07 土木費	32,046,256	20,400	32,066,656	0	3,000	0	17,400
08 教育費	33,783,543	0	33,783,543	0	0	494,138	494,138
歳出合計	366,075,150	1,263,433	364,811,717	343,726	67,694	852,013	0

補 正 予 算 款 別

款	補正前の予算額	補正予算額	計
01 議 会 費	742,398	0	742,398
02 総 務 費	42,679,398	96,258	42,775,656
03 民 生 費	159,733,179	93,045	159,826,224
04 環 境 費	12,150,107	0	12,150,107
05 衛 生 費	13,195,469	1,865,494	11,329,975
06 産 業 経 済 費	2,595,783	392,358	2,988,141
07 土 木 費	32,046,256	20,400	32,066,656
08 教 育 費	33,783,543	0	33,783,543
09 職 員 費	56,985,363	0	56,985,363
10 公 債 費	11,086,572	0	11,086,572
11 諸 支 出 金	77,082	0	77,082
12 予 備 費	1,000,000	0	1,000,000
合 計	366,075,150	1,263,433	364,811,717

注・構成比は、表示単位未満を四捨五入しているため、合計と一致しない場合があります。

(単位：千円)

計 上 額 (第2次)

構成比	合計額の性質別内訳			合計額の財源内訳			
	人件費	行政運営費	投資的経費	特 定 財 源			一般財源
				国庫支出金	都支出金	そ の 他	
0.2%	666,298	76,100	0	714	357	0	741,327
11.7%	183,243	25,598,682	16,993,731	626,175	1,551,385	13,114,625	27,483,471
43.8%	0	157,942,675	1,883,549	48,292,434	25,695,984	5,495,028	80,342,778
3.3%	0	11,710,405	439,702	8,828	11,000	1,938,386	10,191,893
3.1%	0	11,321,076	8,899	1,033,797	1,814,975	220,534	8,260,669
0.8%	7,380	2,757,888	222,873	0	1,031,344	39,598	1,917,199
8.8%	0	12,931,797	19,134,859	3,710,069	3,093,559	8,444,978	16,818,050
9.3%	11,556	24,391,717	9,380,270	2,083,034	912,666	3,562,365	27,225,478
15.6%	56,985,363	0	0	728,512	1,595,888	4,657,195	50,003,768
3.0%	0	11,086,572	0	0	0	0	11,086,572
0.0%	0	77,082	0	0	0	77,082	0
0.3%	0	1,000,000	0	0	0	0	1,000,000
100.0%	57,853,840	258,893,994	48,063,883	56,483,563	35,707,158	37,549,791	235,071,205

2. 歳 入 予 算

2. 歳入

(款) 11 分担金及負担金

款						
	項	補正前の額	補正額	計		
	目					
11	分担金及負担金	2,933,942	358,999	2,574,943		
	01	負担金	2,933,942	358,999	2,574,943	
		01	民生費負担金	2,892,299	358,999	2,533,300

(単位 : 千円)

節			
区分	金額	説明	
04 保育所費	358,999	1 区立保育園入所者負担金の補正(子ども・若者部) 充当事業:区立保育園運営・P45	78,923
		3 私立保育所入所者負担金の補正(子ども・若者部) 充当事業:私立保育園運営・P45	280,076

(款) 13 国庫支出金

款		補正前の額	補正額	計
項				
目				
13	国庫支出金	56,827,289	343,726	56,483,563
	01 国庫負担金	46,313,499	419,285	45,894,214
	02 衛生費負担金	823,957	419,285	404,672

(単位 : 千円)

節			
区分	金額	説明	
07 感染症対策費	419,285	5 感染症対策の補正(保健福祉政策部) 充当事業: 地域医療整備・P47	245,048
		6 感染症対策(新型コロナウイルス感染症)の補正(世田谷保健所) 充当事業: 感染症対策・P49	174,237

(款) 13 国庫支出金

款				
	項	補正前の額	補正額	計
	目			
02	国庫補助金	10,500,230	75,559	10,575,789
	08 総務費補助金	686,070	75,559	761,629

(単位 : 千円)

節			
区分	金額	説明	
21 個人番号カード交付事務費補助金	75,559	4	個人番号カード交付事務費補助金の補正(烏山総合支所) 充当事業: 烏山総合支所維持管理・P43 18,553
		5	個人番号カード交付事務費補助金の補正(烏山総合支所) 充当事業: 烏山地域支所・出張所改修・P43 19,873
		6	個人番号カード交付事務費補助金の補正(北沢総合支所) 充当事業: 北沢総合支所維持管理・P43 7,314
		7	個人番号カード交付事務費補助金の補正(北沢総合支所) 充当事業: 北沢地域支所・出張所改修・P43 29,819

(款) 14 都支出金

款			
	項	補正前の額	補正額
	目		計
14	都支出金	35,774,852	35,707,158
	02 都補助金	18,762,118	18,694,424
	01 総務費補助金	4,808,266	5,104,131
	02 民生費補助金	6,703,982	7,368,316
	04 衛生費補助金	2,164,876	1,136,983

(単位：千円)

節			
区分	金額	説明	
01 私立幼稚園 園児保護者 負担軽減費	4,420	1	私立幼稚園園児保護者負担軽減の補正(子ども・若者部) 充当事業：私立幼稚園指導助成・P41 4,420
40 自転車安全 利用促進事 業	3,000	2	自転車ヘルメット着用促進事業の補正(土木部) 充当事業：交通安全啓発・P53 3,000
41 新型コロナ ウイルス感 染症対応地 方創生臨時 交付金	288,445	2	地方創生臨時交付金の補正(保健福祉政策部) 充当事業：地域医療整備・P47 80,685
		8	地方創生臨時交付金の補正(経済産業部) 充当事業：商業振興・P51 392,358
		43	地方創生臨時交付金の補正(世田谷保健所) 充当事業：感染症対策・P49 23,228
10 保育所等利 用多子世帯 負担軽減事 業	605,462	1	私立保育園の補正(子ども・若者部) 充当事業：私立保育園運営・P45 437,368
		2	地域型保育事業の補正(子ども・若者部) 充当事業：特定地域型保育事業・P45 17,751
		3	認定こども園の補正(子ども・若者部) 充当事業：認定こども園運営・P45 19,749
		4	区立保育園の補正(子ども・若者部) 充当事業：区立保育園運営・P45 124,471
		5	実施円滑化事業の補正(子ども・若者部) 充当事業：保育運営事業・P45 6,123
13 認可外保育 施設利用支 援事業	54,840	1	保育料負担軽減補助事業の補正(子ども・若者部) 充当事業：保育料負担軽減補助・P45 54,840
92 地域子ども ・子育て支 援事業	4,032	76	定期利用保育事業の補正(子ども・若者部) 充当事業：保育料負担軽減補助・P45 4,032
19 東京都妊婦 健康診査事 業費	115,251	1	妊婦健康診査事業費の補正(世田谷保健所) 充当事業：妊婦健康診査・P49 115,251
30 区市町村と の共同によ る感染拡大 防止対策推 進事業	406,962	2	区市町村との共同による感染拡大防止対策推進事業の補正(世田谷保健所) 充当事業：感染症対策・P49 406,962

(款) 14 都支出金

(項) 02 都補助金

款			
	項	補正前の額	補正額
	目		計

(単位 : 千円)

節		説明
区分	金額	
31 新型コロナウイルス感染症緊急包括支援交付金	736,182	1 新型コロナウイルス感染症緊急包括支援交付金(保健所)の補正(世田谷保健所) 736,182 充当事業: 感染症対策・P49

(款) 17 繰入金

款		補正前の額	補正額	計
	項			
	目			
17	繰入金	13,798,343	494,138	13,304,205
	01 基金繰入金	13,583,508	494,138	13,089,370
	06 義務教育施設整備基金繰入金	1,585,121	494,138	1,090,983

(単位 : 千円)

節			
区分	金額	説明	
01 義務教育	494,138	11 小学校(施設改修)の補正(教育委員会事務局) 充当事業: 小学校施設改修工事・P55	494,138

(款) 19 諸収入

款		補正前の額	補正額	計
	項			
	目			
19	諸収入	11,553,634	1,124	11,554,758
	06 雑入	5,825,234	1,124	5,826,358
	09 雑入	2,461,581	1,124	2,462,705

(単位 : 千円)

節			
区分	金額	説明	
74 北沢総合支 所改修工事 費負担金	1,124	1 北沢総合支所改修工事費負担金の補正(北沢総合支所) 充当事業:北沢地域支所・出張所改修・P43	1,124

3 . 歳 出 予 算

3 . 歳出

(款) 02 総務費

款	項	目	補正前の額	補正額	計	財源内訳	
02	総務費		42,679,398	96,258	42,775,656	特定財源	81,103
						(財源内訳)	
						国庫補助金	75,559
						都補助金	4,420
						雑入	1,124
						一般財源	15,155
01	総務管理費		26,610,886	14,115	26,625,001	特定財源	4,420
						(財源内訳)	
						都補助金	4,420
						一般財源	9,695
	01 一般管理費		16,283,465	14,115	16,297,580	特定財源	4,420
						(財源内訳)	
						都補助金	4,420
						一般財源	9,695

(単位 : 千円)

節		説明
区分	金額	
18 負担金補助 及交付金	14,115	1 総務事務運営費の補正 14,115 8 私立幼稚園指導助成(子ども・若者部) 14,115 特財： 都支出金 4,420

(款) 02 総務費

款	項	目	補正前の額	補正額	計	財源内訳	
	03	区民費	13,795,302	82,143	13,877,445	特定財源	76,683
						(財源内訳)	
						国庫補助金	75,559
						雑入	1,124
						一般財源	5,460
	02	支所費	2,044,458	82,143	2,126,601	特定財源	76,683
						(財源内訳)	
						国庫補助金	75,559
						雑入	1,124
						一般財源	5,460

(単位 : 千円)

節		説明
区分	金額	
10 需用費	2,128	1 総合支所維持運営費の補正 31,327
11 役務費	595	11 北沢総合支所維持管理(北沢総合支所) 7,314
12 委託料	3,620	特財： 国庫支出金 7,314
13 使用料及賃借料	23,720	14 烏山総合支所維持管理(烏山総合支所) 24,013
		特財： 国庫支出金 18,553
14 工事請負費	50,816	3 総合支所・出張所改修費の補正 50,816
18 負担金補助及交付金	1,264	2 烏山地域支所・出張所改修(烏山総合支所) 19,873
		特財： 国庫支出金 19,873
		3 北沢地域支所・出張所改修(北沢総合支所) 30,943
		特財： 国庫支出金 29,819、その他 1,124

(款) 03 民生費

款	項	目	補正前の額	補正額	計	財源内訳	
03	民生費		159,733,179	93,045	159,826,224	特定財源	305,335
						(財源内訳)	
						負担金	358,999
						都補助金	664,334
						一般財源	212,290
02	児童福祉費		68,400,843	93,045	68,493,888	特定財源	305,335
						(財源内訳)	
						負担金	358,999
						都補助金	664,334
						一般財源	212,290
01	児童福祉総務費		9,952,490	68,793	10,021,283	特定財源	64,995
						(財源内訳)	
						都補助金	64,995
						一般財源	3,798
03	児童措置費		53,511,462	24,252	53,535,714	特定財源	194,792
						(財源内訳)	
						負担金	280,076
						都補助金	474,868
						一般財源	170,540
05	保育所費		1,223,331	0	1,223,331	特定財源	45,548
						(財源内訳)	
						負担金	78,923
						都補助金	124,471
						一般財源	45,548

(単位：千円)

節		説明	
区分	金額		
12 委託料	6,123	1 児童福祉事務運営費の補正	68,793
18 負担金補助 及交付金	62,670	3 保育運営事業(子ども・若者部) 特財： 都支出金 6,123	6,123
		6 保育料負担軽減補助(子ども・若者部) 特財： 都支出金 58,872	62,670
19 扶助費	24,252	1 児童措置事業費の補正	24,252
		3 私立保育園運営(子ども・若者部) 財源更正(分担金及負担金 280,076、都支出金 437,368 一般財源 157,292)	
		9 認定こども園運営(子ども・若者部) 特財： 都支出金 19,749	13,005
		10 特定地域型保育事業(子ども・若者部) 特財： 都支出金 17,751	11,247
		1 区立保育園運営費の補正	
		1 区立保育園運営(子ども・若者部) 財源更正(分担金及負担金 78,923、都支出金 124,471 一般財源 45,548)	

(款) 05 衛生費

款	項	目	補正前の額	補正額	計	財源内訳	
05	衛生費		13,195,469	1,865,494	11,329,975	特定財源	1,551,091
						(財源内訳)	
						国庫負担金	419,285
						都補助金	1,131,806
						一般財源	314,403
01	衛生管理費		2,653,094	570,782	2,082,312	特定財源	325,733
						(財源内訳)	
						国庫負担金	245,048
						都補助金	80,685
						一般財源	245,049
01	衛生総務費		1,829,137	570,782	1,258,355	特定財源	325,733
						(財源内訳)	
						国庫負担金	245,048
						都補助金	80,685
						一般財源	245,049

(単位 : 千円)

節		説明
区分	金額	
10 需用費	1,000	1 地域医療事業費の補正 570,782
12 委託料	569,188	1 地域医療整備(保健福祉政策部) 570,782
13 使用料及賃借料	594	特財： 国庫支出金 245,048、都支出金 80,685

(款) 05 衛生費

款	項	目	補正前の額	補正額	計	財源内訳	
	03 公衆衛生費		10,181,874	1,294,712	8,887,162	特定財源	1,225,358
						(財源内訳)	
						国庫負担金	174,237
						都補助金	1,051,121
						一般財源	69,354
	05 母子保健費		2,163,647	115,251	2,278,898	特定財源	115,251
						(財源内訳)	
						都補助金	115,251
	07 感染症予防費		5,881,858	1,409,963	4,471,895	特定財源	1,340,609
						(財源内訳)	
						国庫負担金	174,237
						都補助金	1,166,372
						一般財源	69,354

(単位 : 千円)

節		説明
区分	金額	
10 需用費	304	1 母子保健指導事業費の補正 115,251
11 役務費	551	8 妊婦健康診査(世田谷保健所) 115,251
12 委託料	107,418	特財： 都支出金 115,251
19 扶助費	6,978	
07 報償費	4,371	1 感染症防疫処置事業費の補正 1,409,963
12 委託料	1,194,791	1 感染症対策(世田谷保健所) 1,409,963
13 使用料及賃借料	1,029	特財： 国庫支出金 174,237、都支出金 1,166,372
19 扶助費	209,772	

(款) 06 産業経済費

款	項	目	補正前の額	補正額	計	財源内訳	
06	産業経済費		2,595,783	392,358	2,988,141	特定財源	392,358
						(財源内訳)	
						都補助金	392,358
01	商工費		2,402,935	392,358	2,795,293	特定財源	392,358
						(財源内訳)	
						都補助金	392,358
01	商工振興費		2,402,935	392,358	2,795,293	特定財源	392,358
						(財源内訳)	
						都補助金	392,358

(単位 : 千円)

節		説明
区分	金額	
18 負担金補助 及交付金	392,358	1 商工業振興育成事業費の補正 392,358 5 商業振興(経済産業部) 392,358 特財： 都支出金 392,358

(款) 07 土木費

款	項	目	補正前の額	補正額	計	財源内訳	
						特定財源	
						(財源内訳)	
07	土木費		32,046,256	20,400	32,066,656	特定財源	3,000
						(財源内訳)	
						都補助金	3,000
						一般財源	17,400
02	道路橋梁費		13,862,364	20,400	13,882,764	特定財源	3,000
						(財源内訳)	
						都補助金	3,000
						一般財源	17,400
06	交通安全対策費		836,655	20,400	857,055	特定財源	3,000
						(財源内訳)	
						都補助金	3,000
						一般財源	17,400

(単位 : 千円)

節		説明
区分	金額	
10 需用費	400	1 交通安全対策事業費の補正 20,400
18 負担金補助 及交付金	20,000	1 交通安全啓発(土木部) 20,400 特財： 都支出金 3,000

(款) 08 教育費

款	項	目	補正前の額	補正額	計	財源内訳	
						特定財源	
						(財源内訳)	
08	教育費		33,783,543	0	33,783,543	特定財源	494,138
						(財源内訳)	
						基金繰入金	494,138
						一般財源	494,138
02	小学校費		14,428,408	0	14,428,408	特定財源	494,138
						(財源内訳)	
						基金繰入金	494,138
						一般財源	494,138
06	学校施設充実費		3,572,514	0	3,572,514	特定財源	494,138
						(財源内訳)	
						基金繰入金	494,138
						一般財源	494,138

(単位 : 千円)

節		説明
区分	金額	
		1 校舎校庭等施設整備・充実費の補正 2 小学校施設改修工事(教育委員会事務局) 財源更正(繰入金 494,138、一般財源 494,138)

資 料 編

歳出事業概要

(単位:千円)

一般会計補正額		1,263,433		
事業名	内 容	補正額	特定財源	
1. 新型コロナウイルス感染症対策		1,980,745	1,666,342	
(1)	感染症対策 (世田谷保健所)	新型コロナウイルス感染症の5類感染症への類型変更に伴う対応 <5類移行後も継続する業務> 実施期間や内容は、感染状況等を踏まえながら適宜調整する。 ・電話相談窓口 (発熱、自宅療養、後遺症等に関する相談) ・入院調整業務 ・社会的検査 随時検査 対象:高齡・障害施設に限定 (保育園・小中学校等は終了)	1,409,963	1,340,609
(2)	地域医療整備 (保健福祉政策部)	抗原定性検査(キット配付) 対象:高齡・障害施設に限定 (保育園・小中学校等は休止) <5類移行に伴い終了となる業務> ・自宅療養者健康観察センター ・入院待機施設 ・PCR検査センター など	570,782	325,733
2. 物価高騰対応		392,358	392,358	
(1)	商業振興 (経済産業部)	せたがやPayによる消費喚起の拡充 消費喚起キャンペーンの還元率等の拡充 <実施期間> 令和5年7月1日～8月31日 <還元率> 変更前:最大10%還元(月上限5,000ポイント) 変更後:最大20%還元(月上限10,000ポイント) [地方創生臨時交付金を活用]	392,358	392,358
3. その他事業費の補正		324,954	10,551	
(1)	北沢総合支所維持 管理 (北沢総合支所)	北沢総合支所マイナンバーカード取扱い窓口の移転・集約	7,314	7,314
(2)	北沢地域支所・出張 所改修 (北沢総合支所)		30,943	30,943

事業名		内 容	補正額	特定財源
(3)	烏山総合支所維持管理 (烏山総合支所)	烏山総合支所マイナンバーカード取扱い窓口の移転・集約	24,013	18,553
(4)	烏山地域支所・出張所改修 (烏山総合支所)		19,873	19,873
(5)	保育運営事業 (子ども・若者部)	<p>都の施策と連動した認可保育所等における第2子保育料の無償化及び認可外保育施設等における多子世帯負担軽減</p> <p>【認可保育施設】 0～2歳児クラスの住民税課税世帯において、第2子の保育料を無料とする。 <対象となる施設・事業> 区立保育園、私立保育園、認定こども園、地域型保育事業 <参考> 第2子保育料 現 行: 0円～39,500円/月額(所得額等に応じ決定) 改正後: 0円/月額(無料)</p> <p>【認可外保育施設等】 ・認証保育所 0～2歳児クラスの住民税課税世帯等において、認可保育所等との整合を図るため、第2子以降保育料補助の所得階層を撤廃し、補助額を上限額一律とする。 <参考> 第2子以降保育料補助額(保育認定あり世帯の場合) 現 行: 14,000円～67,000円/月額 (所得額等に応じ決定) 改正後: 67,000円/月額(一律)</p> <p>・その他の認可外保育施設 0～2歳児クラスの住民税課税世帯等において、第2子の保育料補助額を、第3子以降の補助額と同額とする。 <対象となる施設・事業> 保育室、保育ママ、企業主導型保育施設、ベビーホテル等 <参考> 第2子保育料補助額(ベビーホテル等) 現 行: 54,000円/月額(上限) 改正後: 67,000円/月額(上限)</p> <p>【定期利用保育】 1～2歳児クラスの住民税課税世帯において、第2子以降の保育料補助額を、非課税世帯に対する補助額と同額とする。 <参考> 第2子以降保育料補助額(基本利用の場合) 現 行: 0円/月額 改正後: 42,000円/月額(上限)</p> <p>いずれも令和5年10月分の保育料より適用</p>	6,123	6,123
(6)	区立保育園運営 (子ども・若者部)		0	45,548
(7)	私立保育園運営 (子ども・若者部)		0	157,292
(8)	認定こども園運営 (子ども・若者部)		13,005	19,749
(9)	特定地域型保育事業 (子ども・若者部)		11,247	17,751
(10)	保育料負担軽減補助 (子ども・若者部)		62,670	58,872

事業名		内 容	補正額	特定財源
(11)	私立幼稚園指導助成 (子ども・若者部)	<p>・都の施策と連動した保育料補助における第2子以降の多子計算にかかると年齢制限の緩和 私立幼稚園(新制度未移行幼稚園)における満3～5歳児クラスの住民税課税世帯(所得割額77,101円以上世帯)について、第2子以降の多子計算にかかると年齢制限を「小学校3年生までの兄・姉を有する幼児」から「18歳までの兄・姉を有する幼児」に緩和する。 <参考> 保育料補助額(所得割額77,101円以上世帯) 第1子:29,500円/月額(上限) 第2子:29,500円/月額(上限) 第3子以降:32,700円～38,300円/月額(上限) (所得額等に応じ決定) 今回の改正により、新たに「第3子以降」の認定を受ける世帯について、従来の補助額に月額3,200円～8,800円加算される。</p> <p>・都の施策と連動した預かり保育にかかる保育料補助の拡充 保育認定(保育の必要性)がある第2子以降の満3歳児を有し、預かり保育を利用する住民税課税世帯において、第2子以降の預かり保育料補助額を、非課税世帯に対する補助額と同額とする。 <参考> 第2子以降預かり保育料補助額 現 行:0円/月額 改正後:16,300円/月額(上限) いずれも令和5年10月分の保育料より適用</p>	14,115	4,420
(12)	妊婦健康診査 (世田谷保健所)	<p>都補助を活用した妊婦健康診査における超音波検査費用助成の拡充 <拡充内容> 助成回数:1回 4回 1回の検査につき5,300円まで助成 <対象者> 令和5年4月以降に妊娠届を提出した方</p>	115,251	115,251
(13)	交通安全啓発 (土木部)	<p>都補助を活用した自転車ヘルメット着用促進事業 <補助対象> 販売協力店舗として登録された区内自転車販売店において、安全基準を満たした自転車用ヘルメットを購入した区内在住者 <補助額> ヘルメット1個あたり最大2,000円 <補助対象人数> 10,000人 <補助期間> 令和5年7月頃～令和6年3月</p>	20,400	3,000
(14)	財源更正	<p>義務教育施設整備基金繰入金 494,138 一般財源 494,138</p>	0	494,138